



## 初心者でも安心して学べるスマートフォン講習会 | 11月の開催日程

### ステップ1 まずはこちらから スマホの基本操作を学びます

日時	場所	内容	申込先	
8日(水)	甲田文化センターミュージズ	スマートフォンの基本的な使い方	10:30~11:30	CBBS
			13:00~14:00	CBBS
13日(月)	向原支所		政策企画課	
16日(木)	甲田文化センターミュージズ		14:00~15:00	CBBS
22日(水)			10:30~11:30	CBBS

### ステップ2 スマホの操作に慣れてきたら SNSについて学びます

日時	場所	内容	申込先
6日(月)	甲田人権福祉センター	LINEの利用方法	政策企画課
8日(水)	甲田文化センターミュージズ	X(旧Twitter)の利用方法	CBBS
16日(木)		Instagramの利用方法	
27日(月)	向原支所	LINEの利用方法	政策企画課

### ステップ3 さらにチャレンジ スマホを使ってこんなこともできます

日時	場所	内容	申込先	
22日(水)	甲田文化センターミュージズ	マイナンバーカードの申請方法	CBBS	
		14:30~15:30		マイナポータルの活用方法
29日(水)		14:00~15:00		ワクチン接種証明書の発行方法
		15:30~16:30		全国版救急受信アプリ(Q助)の利用方法



講師  
CBBS株式会社  
清水さん



お待ちしています!

楽しかった! やってみよう! と思っていただけのように質問がしやすく、温かい雰囲気づくりを心掛けています!

- 定員** 各10人程度 ※先着順
- 申込締切** 申込日の前日(閉庁日・休業日を除く)の17:00
- 問合・申込** 【政策企画課】  
政策企画課 企画調整係  
☎お太助フォン 42-5612
- 【CBBS】  
CBBS株式会社  
☎050-5535-5500・お太助フォン 99-5500



## 2023年度 地域環境保全功労者賞(環境大臣賞)受賞

生活環境の保全、公衆衛生の向上、および適正処理の普及啓発へ尽力されました。

しげもと けいじ  
茂本 敬植さん



## 行政情報

### 公営住宅の入居者を募集します



《公募期間》 11月6日(月)~20日(月)

種類	市営住宅	特定公共賃貸住宅
住宅名	八千代町殿前住宅	美土里町本郷住宅
	3棟6号室	1棟3号室
所在地	八千代町下根137番地	美土里町本郷1675番地1
家賃(月額)	14,800円~29,000円	31,700円~56,700円
構造	木造2階建て3DK	木造2階建て3DK
条件	・所得制限(上限)	・所得制限(下限・上限) ・同居親族等がいること

※入居希望者多数の場合は抽選

問管理課 住宅係  
☎お太助フォン 47-1201 ☎47-1206

### 拡充 【追加予算確保】 空き家解体補助金の補助件数拡大



市では、近隣の住環境を改善することを目的に、老朽化した空き家の解体に係る補助金を交付しています。

この度、予算枠を40件から100件に拡大しました。補助上限額60万円は今年度限りです。

不要な空き家を所持している方は、2023年度中の解体を検討してください。

※補助金の申請には事前審査が必要です。

#### 《補助金額》

増額前	増額後(2024年3月31日まで)
解体費用の1/3 (上限:30万円)	解体費用の1/2 (上限: <b>60万円</b> )

問管理課 住宅係  
☎お太助フォン 47-1201 ☎47-1206

### 自動車運転免許取得費・ 自動車改造費一部給付

#### 「自動車運転免許取得費」給付

##### 《給付対象》

- 市内に住む1~4級の身体障害者手帳を所持する方が普通自動車第1種運転免許の取得時に支払った費用

##### 《給付額》

- 免許取得費の3分の2(上限10万円)

※免許取得費用の明細が必要です。免許取得後に申請してください。

#### ○市ホームページ

「自動車運転免許取得費用の助成」



#### 「自動車改造費」給付

##### 《給付対象》

- 市内に住む上肢・下肢・体幹機能障害のいずれかが、1~4級の身体障害者手帳を所持する方で、自ら所有し運転する自動車を障害に適應するために改造する場合に必要な費用。 ※所得制限があります。

##### 《給付額》

改造費の一部(上限10万円)

※改造前に申請してください。

#### ○市ホームページ

「自動車改造費用の助成」



問社会福祉課 障害者福祉係  
☎お太助フォン 42-5615 ☎42-2130

### 手話通訳・要約筆記資格 受験費用を助成します



#### 《助成対象》

- 「手話通訳者全国統一試験」の受験料
- 「全国統一要約筆記者認定試験」の受験料

#### 《対象者》 ※下記の全てに該当する方

- 本市に住民票がある方
- 市の意思疎通支援登録者として活動ができる方
- 受験費用の補助を他に受けていない方

※申請には受験票の写しと受験料の領収書の写しが必要です。試験終了後に申請してください。

※試験結果は問いません。

問社会福祉課 障害者福祉係  
☎お太助フォン 42-5615 ☎42-2130